

ザ・ヒロサワ・シティ会館 WEB 施設予約システム利用規約

制定 令和4年9月8日

(目的)

第1条 この規約は、インターネット環境からザ・ヒロサワ・シティ会館の施設（大ホール、小ホール、一般展示室及び県民ギャラリーを除く有料施設）の予約を行うことができるWEB 施設予約システム（以下「本システム」という。）の利用者登録及びシステム利用について必要な事項を定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 本システムを利用して施設の予約等の手続きを行うためには、本規約に同意していただくことが必要です。本システムは、本規約の同意を前提としてサービスを提供します。

2 本システムを利用された方は、本規約に同意したものとみなされます。理由にかかわらず本規約に同意できない場合は、本システムを利用いただくことはできません。

(施設規則等の遵守)

第3条 利用申請した施設の利用及び当該利用に係る利用料の支払手続等に当たっては、当該施設の関係規則等に従うこととし、当該施設を関係規則等に定められた目的以外に使用することはできません。

(利用者登録)

第4条 本システムを利用して施設の予約を希望する個人又は団体（以下「登録申請者」という。）は、あらかじめ、本規約を承諾のうえ、利用者登録を行う必要があります。

2 前項の規定による利用者登録の申請は、ザ・ヒロサワ・シティ会館ホームページの申請フォームから利用者登録申請を行い、施設管理者による承認の上、登録完了するものとします。

(登録申請者の確認)

第5条 前条の規定による利用者登録の申請があったときは、登録申請者が本人であることを電話連絡等の方法で確認するものとします。

(利用者登録番号)

第6条 本システムは、利用者登録をした者（以下「登録者」という。）に登録者ごとに異なる利用者IDを設定します。

2 利用者 ID の交付は、1 個人又は 1 団体につき 1 つとします。

(パスワード)

第 7 条 登録者は、施設管理者から仮パスワードが付与されます。なお、仮パスワードでは施設の予約はできません。施設予約の際に、任意のパスワードに変更する必要があります。

(利用者 ID、パスワードの管理)

第 8 条 登録者は、利用者 ID 及びパスワードを他人に知られることのないよう適切に管理しなければなりません。

- 2 登録者は、他人に利用者 ID を譲渡し、又は貸与してはなりません。
- 3 登録者は、他人からの利用者 ID、パスワードの照会には絶対に応じてはなりません。
- 4 登録者は、利用者 ID 又はパスワードを忘失した場合、速やかに施設管理者に連絡しなければなりません。
- 5 登録者が利用者 ID を忘失した場合は、登録されたメールアドレスあてに利用者 ID を通知するものとします。
- 6 登録者がパスワードを忘失した場合は、パスワードを初期化するものとします。

(登録事項の変更、廃止)

第 9 条 登録者が届け出た氏名、住所、電話番号等に変更が生じた場合、又はその登録を廃止しようとする場合は、遅滞なく変更、廃止の手続きを行わなければなりません。

(登録資格の喪失)

第 10 条 登録者が第 9 条に規定する登録廃止手続を行ったとき、又は次の各号のいずれかに該当するときは利用者登録を取り消すものとします。

- (1) 虚偽の申請をしたとき。
- (2) 施設の管理に関する条例等又は本規約に重大な違反をしたとき。
- (3) 死亡したとき又は解散したとき。
- (4) 住所変更の届出を怠る等、登録者の責めに帰すべき事由により、施設担当者が登録者への通知又は連絡を行うことができないと判断したとき。
- (5) 本システムの運営を故意に破壊又は妨害したとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、施設管理者が登録者として不適格と認めたとき。

(施設利用手続)

第 11 条 登録者は、本システムの利用にあたっては、登録者の利用者 ID 及びパスワードを入力することにより次の手続を行うことができます。

- (1) 施設の予約

(2) 施設の予約確認

- 2 本システムを利用して施設の予約を行った場合、使用申込の確定として扱い、施設管理者が利用者に対し、利用料金を請求いたします。また、利用者は、当該施設の利用料金規程に基づき、利用料金の納付等を行う必要があります。
- 3 本システムによる施設の予約取消又は変更をすることはできません。施設の予約取消又は変更をする場合、施設管理者に電話連絡するものとします。
- 4 本システムによる最大予約可能数は、1つの利用者IDにつき30回を上限とします。1回とは、午前、午後又は夜間のいずれかの区分について予約することです。
- 5 天災地変、通信混雑その他やむを得ない事由により第1項の手続ができなかった場合、施設管理者はその責を負いません。

(費用)

第12条 登録者が本システムを利用するに当たって必要とする装置（ソフトウェアを含む。）及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、登録者が負担するものとします。

(個人情報の利用目的)

第13条 利用者登録に際し収集した個人情報は、本システムによる予約管理及び施設利用に関する事務処理以外には使用しません。

(使用の制限)

第14条 次のいずれかに該当する場合は、利用者登録の承認をいたしません。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 暴力団の利益になり、又はなるおそれがあると認めるとき。
- (3) 施設管理上支障があると認めるとき。
- (4) そのほか施設管理者が適当でないと認めるとき。

(禁止事項)

第15条 本システムの利用にあたっては、次の各号に掲げる行為を禁止します。

施設管理者は、登録者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当の理由がある場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとします。

- (1) 本システムを施設予約以外の目的で使用すること。
- (2) 本システムに対し不正にアクセスすること。
- (3) 本システムに対し故意にウイルスに感染したファイルを送信すること。
- (4) 本システムのプログラム又はコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をする

こと等の行為を行うこと。

- (5) 本システムの利用者登録時に、登録者自身の真正な個人情報以外の情報により申請を行うこと。
- (6) 本システムを利用して申し込んだ予約を施設管理者に無断でキャンセルすること。
- (7) 施設を利用する意思を伴わない予約の申し込み等、本システムの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (8) 登録者が所在不明かつ連絡不能であること。
- (9) 他人の利用者 ID、パスワードを不正に使用すること。
- (10) 他の利用者の活動を妨害又は強要すること。
- (11) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

(免責事項)

第 16 条 施設管理者は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。

- 2 施設管理者は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を利用者へ予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。
- 3 利用者が使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地変その他施設管理者の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、施設管理者は一切の責任を負いません。
- 4 施設管理者は、利用者以外の者による利用者 ID 及びパスワードの使用により、利用者が被った損害について一切の責任を負いません。

(規約の変更)

第 17 条 施設管理者は、必要があると認めるときは、登録者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。

- 2 施設管理者は、本規約の内容を変更した場合、お知らせ欄に掲載することにより、変更した旨を通知します。
- 3 登録者は、本システムを利用の都度、お知らせ欄の確認を行うこととし、本規約変更後に本システムを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。

(その他)

第 18 条 施設管理者は、本規約に定めるものの他必要な事項については、別に定めることとします。

附則

この規約は、令和4年9月16日から施行します。ただし、システムの利用については、令和4年9月26日から開始します。